

平成 28 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 相鉄ホールディングス株式会社  
代 表 者 代表取締役社長 林 英 一  
(コード番号 9003 東証第一部)  
問 合 せ 先 経営戦略室部長 後藤 亮一  
(TEL. 045-319-2295)

### 子会社の株式譲渡に関するお知らせ

当社は、本日（平成 28 年 7 月 29 日）開催の取締役会において、当社の完全子会社である相鉄アメニティライフ株式会社（以下、「相鉄アメニティライフ」といいます。）の発行済株式の全部を株式会社 JP ホールディングス（以下、「JP ホールディングス」といいます。）に譲渡することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 株式譲渡の理由

相鉄グループでは相鉄線沿線の交通ネットワークをはじめとして沿線にお住まいのお客様に様々な生活関連サービスをご提供し、沿線での生活利便性の向上に努めております。

特に保育、子育て支援事業につきましては、共働き世帯が増える中、沿線にお住まいの方の利便性向上に加え、沿線への若年ファミリー世帯の誘致を図る上で非常に重要な取組みであるとの認識のもと、相鉄グループでは、平成 13 年に相鉄アメニティライフを設立し、保育事業に取り組み始め、現在沿線において認可保育園 4 園、民間学童施設 3 教室の運営を行っております。

今後につきましても、沿線での保育園等の施設の拡充、サービスの充実が必要であると捉えておりますが、一方で全国的に待機児童問題が深刻化し保育施設等の拡充が求められている中、神奈川県においては保育士の有効求人倍率が 3 倍（平成 27 年 11 月時点）になるなど、昨今は保育士や保育、育児に精通した人材確保が課題となっております。

このような状況下、今後の保育、子育て支援事業の展開につきまして様々な観点から検討を重ね、また複数の保育専門の事業者様と意見交換をさせていただきました結果、施設の運営につきましては外部の保育専門事業者に委ね、相鉄グループは「施設の開発」に注力することが適切であるとの結論に至り、今般、相鉄アメニティライフの全株式を JP ホールディングスに譲渡することといたしました。

相鉄グループでは、引き続き相鉄線沿線での保育、子育て支援施設の充実を図るべく「施設の開発」に注力をし、JP ホールディングスをはじめとして施設の特性に合った適切な事業者と連携をさせていただき、魅力ある沿線づくりに努めてまいります。

## 2. 譲渡する子会社の概要

(1)	商号	相鉄アメニティライフ株式会社		
(2)	本店所在地	横浜市西区北幸二丁目9番14号		
(3)	代表者	取締役社長 杉原正義		
(4)	設立年月日	平成13年1月25日		
(5)	事業の内容	託児所及び保育所の経営など		
(6)	決算期	3月		
(7)	従業員数	82名		
(8)	資本金	70百万円		
(9)	発行済株式総数	350株		
(10)	大株主及び持株比率	相鉄ホールディングス株式会社 100.0%		
(11)	当社との関係	資本関係	当社100%出資の連結子会社であります。	
		人的関係	当社の従業員が取締役1名、監査役1名を兼務しております。	
		取引関係	該当事項はありません	
(12)	当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態 (単位:百万円)			
		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
	純資産	124	142	173
	総資産	392	386	420
	売上高	576	518	570
	営業利益	△4	5	49
	経常利益	△3	6	49
	当期純利益	△3	17	30

## 3. 株式譲渡先の概要

(1)	商号	株式会社JPホールディングス		
(2)	本店所在地	愛知県名古屋市東区葵三丁目15番31号		
(3)	代表者	代表取締役 荻田和宏		
(4)	設立年月日	平成5年3月31日		
(5)	事業内容	子育て支援事業、給食の請負事業、英語・体操・リトミック教室・研修請負事業、物品販売事業、研究・研修・コンサルティング事業		
(6)	資本金	1,603百万円		
(7)	当社との関係	資本関係:	該当事項はありません。	
		人的関係:	該当事項はありません。	
		取引関係:	該当事項はありません。	

4. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

- |               |      |             |
|---------------|------|-------------|
| (1) 譲渡前の所有株式数 | 350株 | (所有割合 100%) |
| (2) 譲渡株式数     | 350株 | (所有割合 100%) |
| (3) 譲渡後の所有株式数 | 0株   | (所有割合 0%)   |

譲渡価格及び譲渡価格の決定方法については、譲渡先との秘密保持義務の観点から開示は差し控えさせていただきます。なお、当該価格及び譲渡価格の決定方法は、一般的な価格算定方法により合理性のあるものとして当該相手先と合意したものです。

5. 株式譲渡の日程

平成 28 年 7 月 29 日	株式譲渡に関する取締役会決議
平成 28 年 7 月 29 日	株式譲渡契約締結
平成 28 年 9 月 30 日(予定)	株式譲渡日

6. 業績に与える影響

本件株式譲渡による当社連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上